

青森県立高等学校将来構想検討会議第2分科会（第3回）概要

日時：平成27年4月22日（水）

13：30～16：20

場所：ウェディングプラザアラスカ ダイヤモンド

<出席者>

第2分科会委員

小磯 重隆 分科会長、小山内 世喜子 委員、古山 哲司 委員、
鈴木 雅博 委員、成田 幸男 委員、長谷川 光治 委員、吉田 晃 委員
赤坂 寿 専門委員、貝守 弘 専門委員、柏木 司 専門委員
長者久保 雅仁 専門委員、吉田 健 専門委員

1 開会

金教育次長から、鈴木 雅博 委員、柏木 司 専門委員、吉田 健 専門委員へ
委嘱状を交付した。

金教育次長から、挨拶があった。

2 調査検討

(1) 「第2分科会の検討スケジュール及び地区部会への意見照会」、「第2分科会（第2回）後に意見等記入票で寄せられた意見」について

事務局から、資料2及び資料3について説明した。

小磯分科会長から、本日の会議は、資料4の内容について追加や修正はないか
という視点で意見交換すること、今回の会議で資料4を決定するものではなく、
地区部会の意見を踏まえて次回の会議で最終的に取りまとめることを確認した。

(2) 学校規模・配置に関する基本的な考え方及び高等学校教育を受ける機会の確保について

事務局から、資料4「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」及び「2
高等学校教育を受ける機会の確保」について説明した。

委員から、次のような意見があった。

- 各地区における中学生の進路の選択肢の確保については、中学校と高等学校の連携が非常に重要になると思う。中学校の進路指導の時点で、生徒がどのような高校に進学するのか、生徒、保護者、教諭の三者で決めることになるが、高校の状況をしっかり理解した上で検討する必要がある。高校の選択肢を用意してもそれを理解できていなければ効果がないことから、連携をより一層強化してもらいたい。

もう1点の通学環境への配慮については、地理的要因等から自分が行きたい

学校や学びたい教科を選ぶことができない状況になることだけは避けていただきたい。このことから、スクールバスの運行や寄宿舎の設置についても同時進行でしっかりと議論することが大事であり、保護者の経済力によって格差が生じないように検討する必要があると思う。

また、普通科、専門学科など様々な高校がある中で、高校進学後、自分の進路希望に変更があった場合には、やり直しができるようなシステムについても検討してもらいたい。

小磯分科会長から、学校規模・配置に関する基本的な考え方のポイントとして、県内全ての高等学校において求められる役割に応じて、特色ある教育活動が実践可能となる学校規模・配置を「オール青森」の視点で検討するに当たっては、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の両面を考慮する必要がある、このうち高校教育を受ける機会の確保のポイントとして、「中学生の進路の選択肢の確保」と「通学環境への配慮」の2つの観点から検討する必要がある旨の発言があった。

(3) 充実した教育環境の整備について

事務局から、資料4「3 充実した教育環境の整備」及び資料5について説明した。

① 各高等学校に共通して求められる教育環境について

委員から、次のような意見があった。

- 全ての高等学校において、新しい学習指導要領に則る形で探究型学習を取り入れ、課題解決能力を育成することが求められているので、教員の研修についてもしっかり行う必要がある。

併せて、SGHやSSHも推進し、将来を担う人財を育成することが肝要だと思う。

② 普通科の重点校の設置について

委員から、次のような意見があった。

- 「重点校」という言葉は、前回までの分科会では直接出てこなかったが、言葉としては良いものだと思う。しかしながら、「重点校」という言葉が使われて間もないこともあるが、形が固まっていらないように思う。例えば、資料5の1ページの図を見ると、分かるような気もするが、重点校をどの地区にどの程度用意するのか、重点校以外の高校との関係をどのように結びつけるのかについて、もう少し議論する必要があるのではないか。

まだ議論に至っていないが、「拠点校」については、工業や農業などそれぞれの専門分野の拠点校と、その他の関連する高校との連携が分かりやすい図に

なっている。その図によく似た形で重点校が作成されているが、そう簡単に結びつくものなのだろうかと思う。

小磯分科会長から、「前回までの議論の中では、重点校、拠点校の両方の概念を合わせたものを『拠点校』としていた。今回の事務局の整理案で、普通科の重点校と専門学科の拠点校を整理してもらったところである。したがって今回の会議では重点校と拠点校について共通の認識がなければ議論がかみ合わないと思うので、これについて意見を伺いたい。」と発言があった。

委員から、次のような意見があった。

- 資料5の1ページの図を見れば、グローバル教育や理数教育の重点校があり、ほかの学校でもグローバル教育を行うのであれば必要な支援をすることがよく分かる。2ページの他県の例のようにグローバル人材育成のカリキュラムを開発し、その実践を普及するといった流れになるのではないかと思う。A校が重点校であれば、A校は進学校と考えられる。その場合、仮に進学校ではないC、Dといった周辺の学校に単純に普及できるものではないのではないか。
- 前回までの議論では、普通科を増やす必要があるとのことだった。それと同時に、理数科や英語科等は定員割れが生じ、実は機能していない面がある。例えば、グローバル科といった形で、普通科の内容を発展させていくことは方法としてあり得るのではないか。また、普通科の中で、例えば理数系を重点的に深めていくという理数教育の重点校が設置されることは可能かもしれない。

田名部高校は、英語科が設置されているが、文科省の委託事業である「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を実施しており、「田名部モデル」という名称でオールイングリッシュの授業を行う形態の普及という役割を担っている。このことからすれば、重点校から周辺の学校へ影響を与えるということは一つの方法としてあると思う。例えば、理数教育にしても、SSHに取り組むことで、重点校が中心となって周辺の中学校も含めて、理数教育の指導方法等を共同で開発していくというやり方もあるのではないか。このようなイメージを持ったところである。
- A高校だから重点校ということではなく、例えばグローバル教育を行うというコンテンツに重点があり、それを中核的に各校に広めるということであると思う。結果的には同じかもしれないが、高校自体を重点化することではなく、取組や役割に重点があるということだと思う。
- 理数科が設置されている学校においてもかなりの問題を抱えているのが現状である。普通科系の専門学科は、大なり小なり問題があると思う。その中で、理数教育やグローバル教育といった重点校を設置することによって、どのようにその課題を解決することになるのかということを経験しなければ、なかなか

うまく機能していかないのではないかと。

職業教育における拠点校は、農業、工業、いずれにおいても学科という具体的なものがあるので、拠点校として作用するだろうが、普通科における重点校は、あくまで普通科なので、具体的なイメージが湧かないのではないかと。「理数教育」、「グローバル教育」という言葉を初めて聞いた人は、言葉の違いは分かるが、何を実施するのか分からないと、最初に思うのではないかと。したがって、普通科に重点校を設けて様々取り組むのであれば、誰にでもイメージできるように一つ一つ具体化して議論することが必要である。

○ 前回までに「拠点校」というものが委員の中でもバラバラであるということが分かり、今回初めて「重点校」という言葉が出てきたが、まだまとまらない感じになっている。重点校はこれまでのSSHやSGHとどこがどう違って、それが今の少子化対策の議論の中で、どういう風に今と違った形で出てきているのかが少し分かりづらい。前回までの議論の中で、重点校というのは、規模等が関係してくるのではないかと自分なりにイメージしていた。例えば、青森高校で行われているSGHがある。それが、重点校と何が違って、これを設置することで統合や再編を行うことに、保護者を含めた県民がどう納得するのか。あまりにも分かりにくいのではないかとという気がする。事務局には、これでのようにしたかったのかを少し説明いただきたい。

→ (事務局) 重点校及び拠点校は、第1分科会での専門学科の取組についての検討において、拠点となって取り組む学校が必要ではないかといった議論から出てきたものと認識している。SSHやSGHは、文部科学省が指定する学校である。それは、それぞれの学校が手を挙げ、指定を受けて、事業に取り組んでいるものであり、あくまで国の指定の限られた期間のみ実施される。現在、理数教育、グローバル教育は特定の学校だけが取り組むのではなく、全ての学校で充実が求められているという背景があって、県としてその中核となる学校の設置を検討していく必要があるという議論があったことを踏まえ記載しているものである。

○ それでは、県の政策として取り組むということか。

→ (事務局) 第1分科会の議論の中で、全体として中学校卒業予定者数は平成27年度の20年後である平成47年度には、ほぼ半減するのではないかと見込まれており、学校数を維持し学級減のみで対応すると、今は6学級や7学級規模の学校であっても、5学級、4学級となり、地区によっては1学級、2学級規模の学校だけになると見込まれる中であって、果たして望ましい教育ができるか、望ましい環境かという議論があった。例えば、農業高校や工業高校などでは、全てダウンサイズするのではなく、一定の規模を意図的に残して教育環境を作るということも大事ではないかという議論が第1分科会であったところである。この後、資料4では、重点校や拠点校に対応する学校規模の方向性について議論することになると思うが、充実した教育内容を実践するための規模

を、少子化の中で、どう維持していくのか、規模の観点で、中学校卒業予定者数が減っていく中でも、多様な教育環境を提供すべきではないかという議論があったところである。

- 規模の議論はこの後にあるが、例えば6学級、4学級ではなく、全て均等に5学級が良いという意見もあるかもしれない。しかしながら、中学生が夢を持って自分の進路選択をするときに、選択肢が全て均等というのもどうか。充実した教育環境の整備を考えたとき、近所の高校は4学級でも、ある取組を重点的、中核的に実施する6学級の高校を選択するという生徒もいるだろう。選択肢を増やしながらも、それだけではなく、機動力がある分だけ、中核的に先例的なものを試みる学校があっても良いかもしれない。ただし、誤解があってはいけないのは、中核的役割を担う重点校だけがSSHやSGHに取り組むものではないと思う。小規模校が手を挙げて文科省の指定を受ければ実施しても良いと思う。SSHやSGHなどの取組をやっというだけで、重点校の目的ではないと思っている。
- 充実した教育環境のために重点校をつくるべきということは理解した。しかし、重点校の概念は、教育的な情報量の差があるため、教員ではない一般の方々からはイメージしづらい。この意識の差が埋まらないまま議論を進めても、この後の学校規模の議題にたどり着けないのではないか。
- 重点校のイメージがつかみづらい。重点校という意味について共通認識をもって進める必要がある。はじめは重点校によって、ますます学校のランク付けにつながるのではないかと危惧していたが、そうではないとわかった。また、中核的役割という少し抽象的な言葉が出てきた。資料5の1ページにある破線部分がつながりだと思うが、中核的役割を担う学校と他校とのつながりというのは、具体的にどういうことかという例をたくさんあげてもらいたい。例えば、カリキュラムを開発し他校に提供ということも考えられるが、学校毎にレベル等の違いもあるので、そのまま他校で使えるものではないと思う。以上のことから、中核的役割を担う学校と他校とのつながりについて、もっと具体的に示すべきではないかと思う。
- 重点校にばかり質問があり、拠点校に質問がないということは、拠点校は分かりやすいが、重点校は分かりにくいということ。これまでの総合学科、中高一貫教育でも、普及させるためのカリキュラム研究をしていたが、普及していかなかった。例えば弘前高校では難関大学に向けて自校で問題を作成しているが、それが実際には他校に広がっていない。各校には各校の課題があり、その課題を解決するために頑張っている。その中で、例えば「医学部に進学させる」、「生活習慣をしっかりとさせる」という目的がないと、各校の重点が出てこないのではないか。現在も各校が自校の課題解決に向けて努力しているので、

それを県がまとめてもっとやりやすくするという方向であれば良いのではないか。単位制においても、自分の学校の課題を解決するためのカリキュラム開発というのがあり、学習指導要領に基づく学校設定科目もあるが、教科書、指導者等の問題があり、それを2、3年続けるのは難しい。前回よりは分かりやすくなったが、拠点校のように具体的な説明が必要であり、例えば高校段階での資格取得等、重点の内容をもう少し具体的にすべきではないか。

小磯分科会長から、「重点校という言葉自体に共通認識が生まれにくい面があるのだと思うが、問題は中核的な役割を担う学校が必要かどうか。また、中核的な役割というのは、地域の中核なのか、内容的な中核なのか。現在、図示されているのは内容的な中核としてまとめられている。しかし、地域の中核という考え方もあり得ると思う。」と発言があった。

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置について

委員から、次のような意見があった。

- 商業教育の拠点校はどうなるのか。普通高校でも商業教育は行っているため、例えば商業高校と普通高校の連携が考えられるが、その場合、その学校は重点校なのか、拠点校なのか。例えば、工業高校と普通高校のつながりや農業高校と普通高校のつながりも考慮して柔軟性を持った拠点校がよいのではないか。形としては分かりやすいので、拠点校自体を設けることは賛成である。
- 専門学科の学校のプレゼンテーションは、全国的にも高いレベルになっており、その題材としてグローバルな内容もあるため、重点校の実践にも充分なりうるものもある。拠点校は分かりやすいが、すでにそのような取組やつながりが出来上がっており、ある学校での取組はネットワークを通じて別の学校に取り入れられる状態になっている。だから、専門高校の優れた点を普通高校が吸収できるつながりのイメージを考えても良いのではないか。拠点校は分かりやすいが、重点校については非常に分かりにくいと思う。この図を見ても、グローバルは文系、理数教育は理系と考えると分かりやすいが、現実には、SSHも目指すところは、グローバルな視点でものを考えるということ。グローバル教育や理数教育の重点校を作っても、現実的には、例えばグローバル教育の重点校と言っても科学的思考が必要であるなど、実際に学ぶ内容は幅広く、それぞれのつながりがあるため、重点校の役割をもう少し明確にした方が良い。
- 重点校という単語が今回新たに出てきたが、分かりにくい。新聞記者の立場からすると、一般の読者には重点校はほとんど分からない。第1分科会から拠点校という議論があり、第2分科会でも議論してきたが、地域の拠点なのか、普通科、専門学科等の分野の拠点なのか、その辺りの議論も深めないといけない。重点校や拠点校がランク付けを際立たせることになると思うが、それで良

いのではないかと考える。良い大学に行かせる拠点校や重点校、地域的にもその次のランクの学校等があっても良いと思う。このような話をしないと先に進まないのではないかと。また、参考までに資料5にある医師を志す高校生支援事業の具体的な取組と成果を伺いたい。

→（事務局）医師を志す高校生支援事業は平成23年度からだが、それ以前から医学部医学科合格のための支援事業は行っている。以前は県全体の医学部医学科合格者数は30数名程度だったが、近年は80名前後に倍増している。それぞれ中核的な学校が、他の学校の生徒も集め、医学部進学に向けた補習等を行っている。

○ 八戸高校では各学年医師希望者は40～50名ずついる。取組としては、学年毎に他校にも呼び掛け、外部講師を呼び、講習を行っている。また、病院等の現場に行き、疑似手術体験などを行っている。これらの事業を年3回程度実施しており、参加している生徒の意識は高まっている。外部講師は予備校の先生であるが、授業も好評で、生徒も熱心に受けている。

○ これがまさに重点校としての取組であり、改めて重点校と位置付ける必要はないのではないかと。

○ 拠点校は事務局がまとめたとおり、特定の学科を幅広く学ぶための拠点校である。普通科はもともと幅広く学んでいるが、幅広く学ぶ中でも、グローバル教育や、医者を目指すことに向けた教育に重点を置く学校として、その中核的な役割を担う学校が重点校ということである。ランク付けではなく、間口の広い普通科だけに、何に重点を置くかということ。違う規模であれば、その上で、学校規模、教員配置、予算等についても重点内容に耐え得るものにする。ただ、例えば、予算について言えばその学校のためだけではなく、他の学校にも波及させるため、連携した中で取り組むというイメージである。重点という言葉と拠点という言葉があるが、一つのキーワードとしては、特定された内容についての「拠点」と、開かれた普通科だからこそその「重点」というイメージなのではないかと思う。

○ 重点校は様々な学校が担うということも有り得る。専門学科の拠点校については、様々な学校に見学に行ったが、一番の問題は設備投資である。しかも、次々に新しい設備投資が必要であり、そうしないと子どもたちに良い教育は提供できない。予算にも限りがあるため、全ての専門学科に設備投資をすることはできないので、拠点校に大きく設備投資をして、拠点校で他校の生徒が学習する機会を得られるということにすれば、拠点校の意味はあるのではないかと。しかし、資料5の3ページに「生徒による合同研究や教員研修等での連携」というのが書かれているが、その連携の内容がアウトであり、どのようなメリットがあるのかということも含めて、もう少し具体的に説明し、議論をしていく必要がある。

小磯分科会長から「重点校、拠点校については次の議題である学校配置や予算等にも関係するので、そこでの議論とし、次のようにまとめたい。各学校において、探究型学習などを通じた教育活動のさらなる充実に努めること、各学校の役割に応じた人財育成に向け、意図的に規模を維持することで、中核的な役割を担う高校の在り方について今後検討する。普通科においてはグローバル教育や理数教育などの重点校の設置を検討し、さらに、単位制や中高一貫教育の導入について検討する。専門学科においては、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる拠点校の設置を検討する。」との発言があった。

(4) 学校規模の方向性について

事務局から、資料4「4 学校規模の方向性」について説明した。

委員から、次のような意見があった。

- 青森市、弘前市及び八戸市の三市の普通高校では1学年6学級というのが第3次実施計画から続いているが、三市でも1学年4学級の規模の学校を置く可能性があるのか。また、重点校の概念がつかめないまま学校規模の議論が可能なのか。重点校が必要だから6学級にするのではなく、逆に6学級を維持したいがための重点校の設置という発想なのではないか。
また、職業教育の学校規模については妥当であると思う。
- 6学級の学校を残すことで、先駆的な取組が実施しやすくなるので、6学級の規模を確保したいという前回の議論があったのではないか。
- 通学事情に配慮した学校配置の在り方については、前回の議論を踏まえて盛り込まれたので良いと思うが、今回の整理案では「他の高等学校へ通学することが困難な地域が生じる場合には、高等学校教育を受ける機会を確保する観点から当該高等学校の配置について配慮する必要がある」とあり、第3次実施計画には記述のあった「困難である場合など」の「など」、「学校配置等」の「等」がなくなっている。また、「柔軟な」もなくなっているのには理由があるのか。また、「通学することが困難な」とあるのは、単に物理的な点ではなく、例えば通学費等、経済的にも困難な場合も含まれるのか。
→ (事務局) これまでの議論の中で、20年後には生徒数が半減し統廃合はやむを得ないという状況で、高校を統合するに当たり通学ができない地域を作るべきではないという意見があったことから、規模について論じる箇所ではあるが、配慮すべき項目として記載した。
- 第3次実施計画では、記述に「等」「など」「柔軟」とあり、様々な状況を総合的に判断する余地があるが、今回の整理案にはそのような記述がないので、他の要素も考慮することなく、強いトーンのように感じるがその意図は何か。
→ (事務局) これまでの議論の主要な観点に基づいたものであるため、このよう

な整理案とした。第3次実施計画でも通学困難な地域があったために柔軟な配置を行ってきた。また、通学が困難な地域ということについては、通学支援という面では通学時間のほか、経済的なことも含まれる。

- 結局、この部分は具体的な議論のよりどころとなる部分になるが、そこでの判断要素として今後重要になると思うので、再度確認させていただいた。
- (事務局) 資料4の8ページにもこの点についての記載があるので、その部分で再度御審議いただきたい。

- 資料4の6ページの記述は学級数についての話題なので、通学することが困難な地域については、特に学級数について6学級や4学級とは限らないという意味ではないか。

- ここは法律的には要件と効果についての記載であり、要件は「通学することが困難な地域が生じる場合」であり、それに対する効果として「高等学校の配置について配慮」とあり、どちらも「等」が書かれていない。このことについてきちんと議論した方がよい。ここは「4 学校規模の方向性」について論じている箇所であるため、効果の部分である「高等学校の配置について配慮」という点については、「5 学校配置の方向性」で再度述べるという整理でよいと思うが、ただ、要件として「通学することが困難な地域が生じる場合」と断定するのか、それ以外の要素も考慮するような要件の定め方にするか否かについては今後整理が必要なのではないか。

小磯分科会長から「そのほかに考えられるとすると、経済的な問題から近所にしか通えないという場合もあり、それを「等」として入れるべきかという今後の議論になると考えられるという質問だと思うが、ほかに考慮すべき要素がないか」と意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 「通学することが困難な地域が生じる場合」とあるが、ある地域の子ども全員が高校に通えないという意味で書かれているわけではないと考える。背景には経済的な理由やその他の要因が複雑に絡み合っている。エリア全体としてそういう傾向にある「地域」ということであれば、よく分かるのだが、そうでないならば、「地域」という言葉ではないのではないか。

- 4学級を下回った場合は統廃合ということもあると思う。統廃合がなされた場合、今まであった高校がなくなる地域が生じる、その場合、配置を考慮すべきであるという意味であり、困窮とは違うという意味で設定された文章ではないか。

小磯分科会長から「重点校、拠点校の定義ははっきりとしたわけではないが、

標準となる学校規模を定めるということ、基本となる学校規模は4学級以上、普通科の重点校の学校規模は6学級以上、専門学科の拠点校の学校規模は1つの専門学科で4学級以上とするが、募集停止することによって、他の高校へ通学することが困難な地域が生じる場合には、配慮する必要があること、以上のことを踏まえ、学校配置の方向性について議論していく。」と発言があった。

(5) 学校配置の方向性について

事務局から、資料4「5 学校配置の方向性」について説明した。

<学校配置の考え方>

委員から、次のような意見があった。

- 統廃合する場合はあらかじめ基準を示し、地域の理解を得ることは欠かせないと思う。皆さんに納得していただける具体的な基準の設定の仕方が重要になってくるだろうし、説明の仕方なども重要なステップになる。
- 関係者及び県民に統廃合が必要だと説明していくに当たって、一定の基準は必要だと思う。具体的にどういった基準にするかというのは、非常に難しい問題で、客観的なデータがあるわけではなく、検討が必要だと思う。
県民に向けて分かりやすく説明するに当たっては、県の一律の基準が必要になってくると思う。
- 基準を示し、地域の方に理解していただいた上で、募集停止や統合をすることになった場合は丁寧に具体的に示していく必要があると思う。各家庭が多様化している状況で、生徒の送迎に係る負担や通学費等の経済的な面により子どもに教育を施すことができないような状態にならないよう対応する必要がある。オール青森の視点で、県全体として取り組んでいかなければいけない問題である。
- 統合の方法についてはここに書いてある内容で良い。県高等学校長協会としては、A高校とB高校が統合してA高校になるのは、良くないのではないかという意見である。A高校とB高校が統合してC高校になるというのが自然ではないかと思う。さらに、統合の方法について明記してあるのも良い。

小磯分科会長から「役割に応じた規模で高校を配置するためには、計画的に統合する必要がある。他の高校への通学が困難な地域に配慮して配置している高校の統合については、具体的な基準をあらかじめ示し、地域の理解を得ながら取り組む必要がある。今後は、新設による統合を基本とすることが望ましい。生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、複数の学科を有する高校の設置についても検討する。」との発言があった。

<地域の理解を得ながら進めるための取組>

小磯分科会長から、「学校配置の方向性について意見を伺ったが、実際の配置を考えると非常に難しい問題である。学校配置を考える上では、地域の理解を得ながら進めていくということが重要なポイントになると思うが、参考となる事例などがあったら、事務局から説明をお願いしたい。」と発言があった。

事務局から資料を配布し、「高等学校教育改革に関する意見聴取の取組の例」について説明した。

委員から、次のような意見があった。

- 統廃合を実施する段階で地域に説明をして理解を得ながら進めていくことも大事だと思うが、統廃合について記載した方針をまとめるに当たっても市町村との連携・協力・理解を得ることが必要だと感じている。他県では検討会議に市町村長、市町村教育委員会教育長が所属している例があり、スクールバスの運行や通学費補助などはお金が絡むため、地域の理解を得て方針を決めることも今後は検討した方がよいと思う。

小磯分科会長から、「今後は、地域からの意見聴取の在り方についても検討が必要になると思うので、各地区部会において、第2分科会の整理案と併せて意見交換をお願いしたい。」と発言があった。

(6) 定時制課程及び通信制課程の方向性及び学校規模・配置に当たっての支援等について

事務局から、資料4「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」及び「7 学校規模・配置に当たっての支援等について」について説明した。

委員から、次のような意見があった。

<定時制課程及び通信制課程の方向性>

- 弘前中央高校の定時制が閉課程となったが、八戸市内、青森市内、弘前市内に三部制の学校があった方が、交通手段を考えた上で適当だと考える。今後の方向性としては現状の配置を基本としているが、配置場所にも配慮しながら検討していくという文言を入れて欲しい。
- 県内3地区に定通教育の拠点となる単独校を設置するという方向性は間違っていないと考えている。そこを目指して進む生徒もいること、生徒の多様な生活に合わせたカリキュラムが編成されていることを考えると方向性としては間違っていないと思う。今後は、この3つの拠点校を中心に教育の機会均等の立場から、通学困難な生徒、自宅でないでと高校教育を受けることができない生徒などに対して指導が可能となる通信教育の充実を図って欲しい。

<ICTの活用による教育活動の充実>

- 木造高校深浦校舎では今年度からICTを活用した遠隔授業に取り組むことになっている。ICTを活用することで直ちに成果が出るかどうかは分からないが、可能性はあると思うので、今後研究を進めていく段階にある。

機械よりも教師が面と向かって授業をした方が効果があると思うが、機械には機械の良さがあるので、その辺についてじっくりと研究していきたい。ただ、これをもって学校規模や配置に影響を与えることまでは考えない方が良く思う。

<高等学校間の連携>

- 県内の通信制は拠点校が北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の3校があるが、五所川原高校、三沢高校、田名部高校は協力校となっている。田名部高校は北斗高校の協力校であるため、本来、北斗高校の生徒であっても田名部高校で面接指導を受けられるはずなのだが、実際には下北から北斗高校まで通学している。ICTを使って本校の面接指導を受けることができれば、本校まで行く必要がなくなる。冬場には交通機関が止まることのある地域であれば、ますますICTの活用が有効に機能してくる。

また、高校間の連携や授業の効率化のためにもICTが活用できる。定時制高校・通信制高校であれば発達障害といったケースの子どもが多くなる。例えば、読み書きに障害を抱えている子どもにはタブレットを持たせることで教育効果を高める可能性も出てくると思う。

- 小規模校だから、一人一人の生徒に対して、よりきめ細かな指導を行うことができるとは一概に言えないのではないか。1学年1学級当たり40名の学校に教員が何名配置されているかということを考えると、1人の教員の負担は大きいと思う。規模ではなく教員配置が課題だと考える。

小磯分科会長から、「確かに小規模校では一人一人の子どもの顔を覚えることができるなどきめ細かく指導できるが、少ない教員数で全ての行事等を行う必要があり、時間的なことを考えると問題もあると思う。」と発言があった。

<全国からの生徒募集>

- 青森県の魅力である農業や自然に特化した専門学科を設置して、生徒と親と一緒に来て、卒業後は本県に就職して定住してもらおうということを考えていきたい。

小磯分科会長から、「外から来るというのは親の世代がもともと本県出身で、戻ってくるということも当然あるかも知れない。」との発言があった。

<教員の資質向上と教職員定数>

- 記載されている内容については当然のことだと思う。

<高等学校間の連携>

- 高等学校間の連携に課題があるのは、各高校で担うべき目標があつて、それで非常に忙しいということが要因なのか。
- 理数科同士、総合学科同士など、同じ目標を持っている高校同士は現状でも連携している。組織化しているかどうかは別として、同じ目標があれば、状況に応じて連携していくと思う。それ以外の内容で連携すれば仕事は増えていく。

小磯分科会長から、「お互いがウインウインになれるような連携であるならば良いということか。」と確認の発言があつた。

小磯分科会長から「定時制課程及び通信制課程の方向性のポイントとしては、現状の配置を基本に充実について検討する。学校規模・配置に当たっての支援等については、高校間の連携によって教育活動を充実させる。ICTの活用によって高校教育の質の確保を図る。高等学校教育を充実するためには、教員の資質向上と教職員定数の拡充が必要である。全国からの生徒募集は、本県の高校教育を広く他県の生徒に提供することによって、本県及び他県の生徒にとって充実した魅力あるものとなるかについて検討する。」と発言があつた。

(7) 全体を通しての意見の確認

小磯分科会長から、「全体を通して意見をいただきたい。重点校、拠点校については規模と配置の問題、その他に関わる支援の問題、そこから少し外れて距離が遠いことに対して配慮していく問題等、全て絡まっていることだと思うが、このことについて確認していきたい。」と意見を求めた。

委員から、次のような意見があつた。

- 重点校は1学年6学級以上の規模の大きい学校で、県版のSSHやSGH、単位制や中高一貫教育を取り入れ、他の学校とも連携を取るというイメージで解釈している。この解釈でよいか。
- (事務局) そのようなイメージである。中学校卒業予定者数の減少が大幅に見込まれる中であつて、それを学級減だけで対応していった場合の姿を想定した資料をお示しした。一定の学校規模を確保することで、教職員数が確保され、教科指導及び部活動の面等でもそれなりに充実した教育環境が整備できる。そういった中で、普通科の重点校、職業学科の拠点校を設けて教育環境の充実を図っていくという方向性である。ただ、その学校だけが充実した教育環境を実践するのではなく、それ以外の学校に対しても効果を及ぼすような取組が必要と考える。

- 県内6地区に1学年6学級以上の重点校を設置できるとは思えないが、どのように考えているのか。
- (事務局) 中学校卒業予定者数が大幅に減少する中で、地区によって状況が違
う。県全体としての考え方を審議していただいているが、地区の配置について
は地区部会において各地区の実情に応じた審議により、意見をいただきながら、
県全体の方向性をまとめていく作業になる。

- 「4 学校規模の方向性」にある①～③の学校規模については、基本的に賛
成である。重点校についてであるが、医師を志す高校生支援事業は事業なので、
いつかはなくなるかも知れないし、違う事業が立ち上がるかも知れない。また、
SGHもSSHも永遠に続くということではない。したがって、普通科の重点
校というのは、一つの事業に対して、それを推進することができる規模を持っ
た学校であり、そのような学校をきちんと残しておくという認識で捉えている。

小磯分科会長から、「普通科の中で一つの内容についてしっかりと取り組むこ
とのできる形を作るのが重点校であると認識している。拠点校については、同じ
ジャンルだけではなく、普通科と職業学科が連携しても良いのではないかと。おそ
らく課題は、重点校と拠点校の中核的役割は何かということだと思ふ。地域の中
核を成すという概念が今回の整理案には入っていないが、その地域の中核を成す
と考えれば、拠点校が隣の普通高校と連携するということもあり得る。或いは医
者を目指すということであれば、隣の普通高校と協力するようなエリアというこ
とも考えられる。これをどのように文言に入れるかについては難しいと感じてい
る。入れるとすれば、10ページの『高等学校間の連携』の一つ目の○に、一言
入れれば、ただ単にグローバル教育、理数教育に取り組むのではなく、中核にな
っているというニュアンスを連携先の学校が持てるのではないかと。」との発言が
あった。

- 「教育の機会均等」と「人財育成」が大きなポイントになっていると思ふ。
どういうところに住んでいても、どういった経済状況であっても、均等に教育
を受けられる権利がどの生徒にもあるということと、一方では生徒たちの個性
や様々な能力を伸ばし、今後の青森県をリードしていけるような人財育成は、
重点校としての役割になると感じている。そして、その必要性を私達一人一人
が理解していく必要がある。

小磯分科会長から、「本日で全てを決定するわけではなく、次につなげて検討
していきたい。冒頭で事務局から資料2により説明があったとおり、本日の会議
で委員の皆さんからいただいた御意見を反映し、修正した整理案を5月に開催す
る地区部会へ意見照会する。各地区の部会長、また地区部会委員の校長先生方
には、次回6月の会議で、各地区部会の意見を報告するようお願いしたい。その上

で、次回の会議で第2分科会報告を取りまとめ、7月の第4回検討会議で報告する予定である。」と確認された。

3 閉会